

別に統監府の官制に於て示せる「統監府警務総長は朝鮮憲兵  
隊司令官たる陸軍將官を以て充当すること」により警憲一体の指導  
をなす外第一線に於ても警憲協力の状態を整へ水も浅らざる警  
備を實施せり斯くて憲兵も亦各都邑面の末端迄配置せられた  
り斯くて今年八月二十四日日本が韓國を併合することとなりたるか  
不平の徒各地に暴動を起したるも逐次鎮圧平靜に歸せり

### 第三節 朝鮮駐劄軍司令部

明治四十三年八月二十四日日韓併合し韓國は朝鮮と改稱し軍司令部  
亦朝鮮駐劄軍司令部と改稱せり

朝鮮總督府條例は初代總督伊藤博文の強硬なる主張により總  
督は文官にして陸海軍を統率することなれり即ち朝鮮總督  
は委任の範圍内に於て陸海軍を統率する権限を附与せられ総

督府に陸海軍少將一名宛を配属して総督を補佐せしめたり

斯くて朝鮮駐劄軍司令官長谷川好道大將は伊藤総督の統率下に在り別に朝鮮憲兵隊司令官(中將明石元二郎)は朝鮮總督府警務總長を兼務し各道庁所在地にある各地憲兵隊長は其の地の道の警務部長を兼務し軍、憲、警統合一元制の下各邑面に至る迄警察官署と併行して憲兵隊を分置して警備の完璧と民心指導に当らしめたり 斯くて曰韓併合に不平なる徒は海外に逃避し鮮内の治安は總督の善導と軍の儼乎たる警備に依つて保持せられたり

次で極東に於ては露國の軍事的能力逐年東漸するに加へて中華は第一次革命後の實力未だ整はず對露の實力貧弱にして東亞の平和危殆に感ぜらるるに至りたれば日本政府はニテ師団を増備し之を朝鮮に常駐せしむるに決し大正四年の議会の協賛を得て先

0013

大正五年四月第十九師団の主力を編成し之を会寧、羅南、咸興に配置し駐劄中の第九師団を日本に復歸せしめ次で第二十師団の編成に着手せり

#### 第四節 朝鮮軍司令部

##### 一、改稱

第十九師団編成完成と駐劄部隊の日本復歸に伴ひ駐劄軍司令部の稱呼を改むる必要を認め大正七年五月二十九日朝鮮軍司令部と改稱せり

##### 二、ヶ師団の完成

第十九師団は大正五年五月より大正八年二月に<sup>（同）</sup>完成し師団司令部を羅南に、歩兵聯隊を会寧、羅南、咸興に置き歩兵聯隊の一部を夫々個滿江岸、慶興、新阿山、慶源、訓戎、隱城、上三峯、茂山、三長、惠山、鎮新